
プラスチック資源循環促進法の施行状況と 成長志向型の資源自律経済戦略

令和5年11月

経済産業省
産業技術環境局 資源循環経済課

プラスチック資源循環促進法の施行状況

－ 法の概要

- － 市区町村による分別収集・再商品化

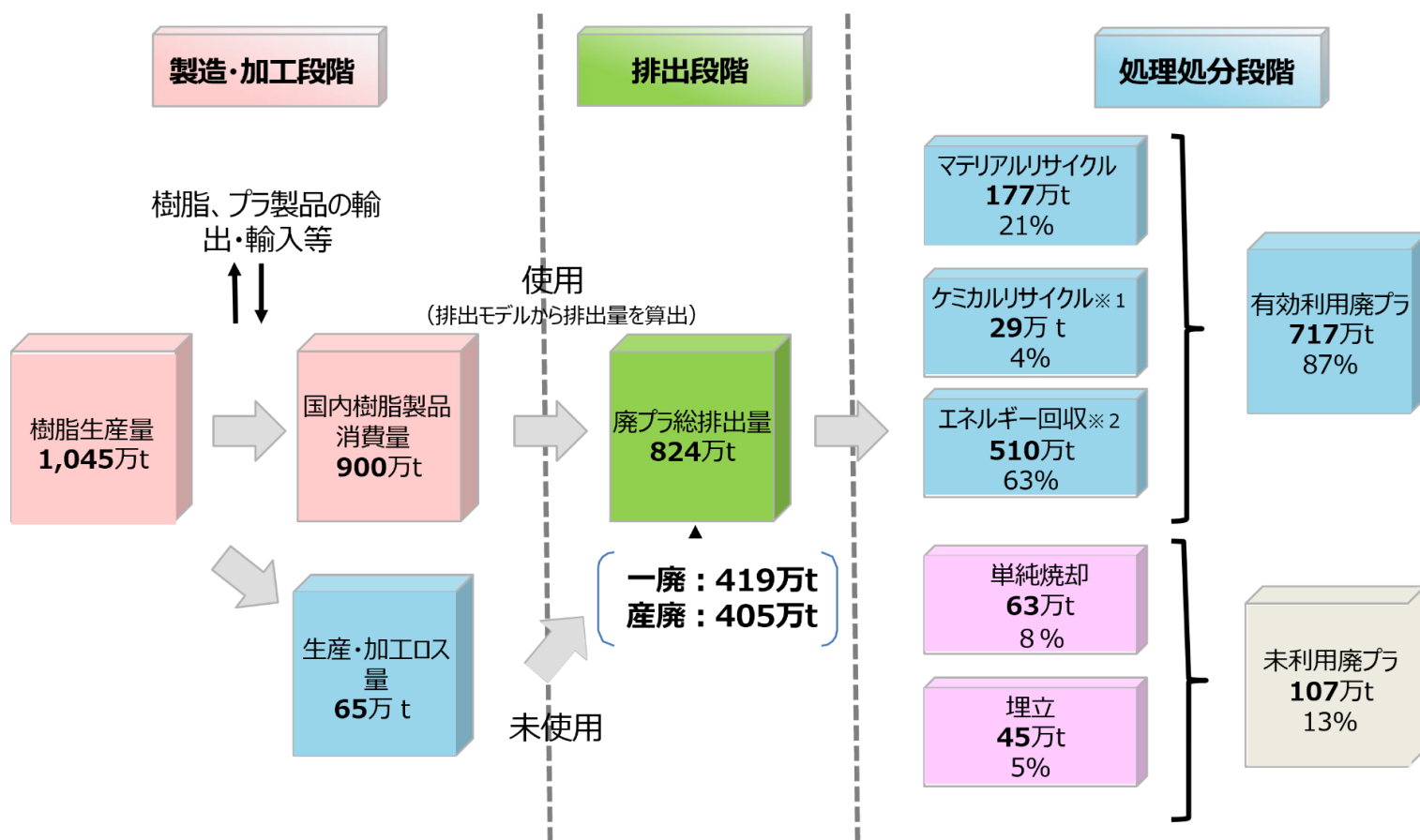
成長志向型の資源自律経済戦略

- － 資源自律戦略概要
- － CEに関する産官学のパートナーシップ

日本のプラスチックのリサイクルの現状（2021年）

廃プラ排出量約**824万トン**（2021年）

⇒ 有効利用87%（リサイクル25%、熱回収63%）／未利用（埋立・焼却）13%



＜出典＞プラスチック循環利用協会データより経済産業省にて編集

※1 ケミカルリサイクル：高炉・コークス炉原料、ガス化等

※2 エネルギー回収：固形燃料、セメント原燃料、発電焼却、熱利用焼却

プラスチック資源循環に向けた取組の加速

2019年5月 <プラスチック資源循環戦略>

基本戦略

- 「**3R+Renewable**」 を基本原則
- 野心的なマイルストーンを設定

2030年までに：

- * 容器包装6割をリユース・リサイクル
- * **ワンウェイプラスチック排出を累積▲25%に**
- * **再生利用を倍増** など

2035年までに：

- * 使用済みプラスチックを100%有効利用

2019年6月 <G20大阪・サミット>

グローバルビジョン
(87の国・地域と共有)

「**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**」 を共有

- 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロとする

2022年3月 <UNEA5.2 ケニア・ナイロビ>

国際条約

- **プラスチック汚染対策に関する条約**に係る政府間交渉委員会の設立に関する決議
 - * 2022年11月より交渉開始、2024年内に妥結を目指す
 - * プラスチックのライフサイクルに渡る取組を検討 * 国別行動計画の策定、報告、など

2022年4月 <プラスチック資源循環促進法>

国内法

- 製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までのライフサイクル全般で**プラスチック資源循環の取組（3R+Renewable）を促進**するための措置

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までのライフサイクル全般でプラスチック資源循環の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じる法律

設計
・
製造

【環境配慮設計指針】

- ✓ 製造事業者等が努めるべき環境配慮設計（軽量化、解体容易な設計、再生材利用等）に関する指針を策定する。
- ✓ 特に優れた環境配慮設計については国が認定する。

販売
・
提供

【ワンウェイプラスチックの使用の合理化】

- ✓ ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき判断基準（消費者の意思確認の徹底、ポイント還元、代替素材への転換等）を策定する。

排出
・
回収
・
リサイクル

【市区町村の分別収集・リサイクル】… 住民によるプラスチックの分別排出

【製造・販売事業者等による自主回収・リサイクル】… プラスチック使用製品の店頭回収

【排出事業者の排出抑制・リサイクル】… オフィスや工場、店舗などが対象

- ✓ プラスチックの容器包装と製品の廃棄物等について、市区町村や事業者がプラスチック資源として回収・リサイクルすることを促していく。

プラスチック資源循環促進法の施行状況

- － 法の概要

- － 市区町村による分別収集・再商品化

成長志向型の資源自律経済戦略

- － 資源自律戦略概要

- － CEに関する産官学のパートナーシップ

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までのライフサイクル全般でプラスチック資源循環の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じる法律

設計
・
製造

【環境配慮設計指針】

- ✓ 製造事業者等が努めるべき環境配慮設計（軽量化、解体容易な設計、再生材利用等）に関する指針を策定する。
- ✓ 特に優れた環境配慮設計については国が認定する。

販売
・
提供

【ワンウェイプラスチックの使用の合理化】

- ✓ ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき判断基準（消費者の意思確認の徹底、ポイント還元、代替素材への転換等）を策定する。

排出
・
回収
・
リサイクル

【市区町村の分別収集・リサイクル】… 住民によるプラスチックの分別排出

【製造・販売事業者等による自主回収・リサイクル】… プラスチック使用製品の店頭回収

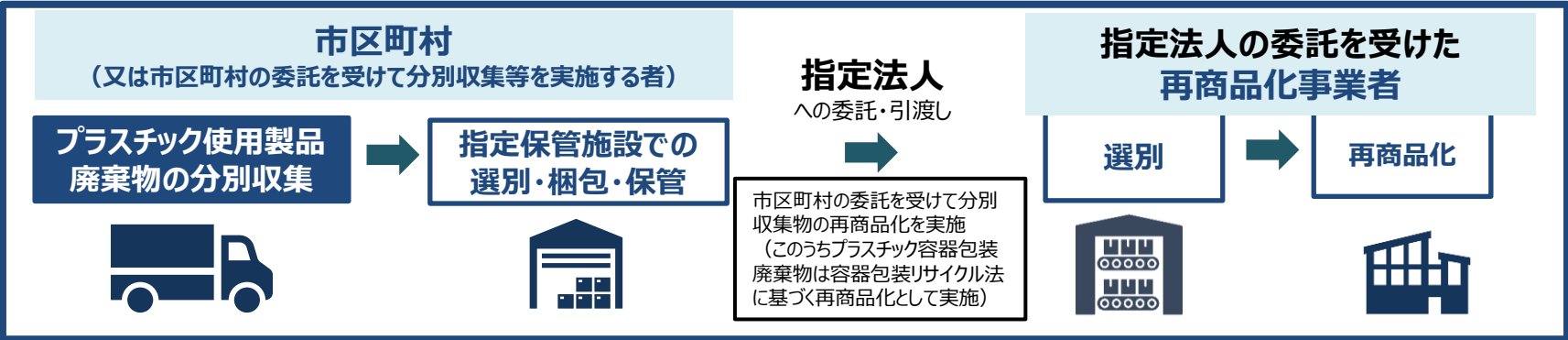
【排出事業者の排出抑制・リサイクル】… オフィスや工場、店舗などが対象

- ✓ プラスチックの容器包装と製品の廃棄物等について、市区町村や事業者がプラスチック資源として回収・リサイクルすることを促していく。

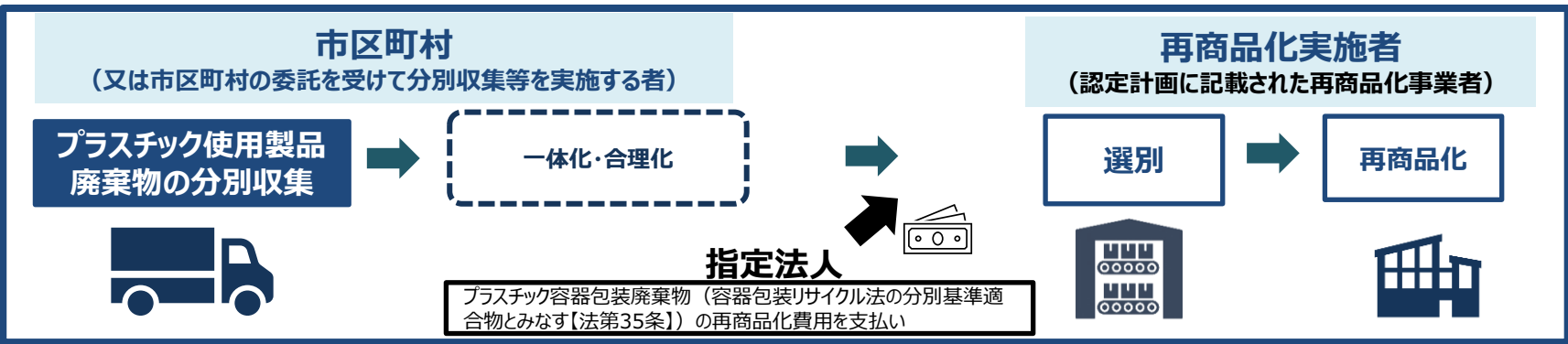
市区町村による分別収集・再商品化

- 市区町村が分別収集したプラスチック使用製品廃棄物の**再商品化の方法**には、**2つの方法**がある。
- ① 容器包装リサイクル法に規定する指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に委託し、再商品化を行う方法
- ② 市区町村が単独で又は共同して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法

（１）容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法<法第32条>



（２）認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法<法第33条～第35条>



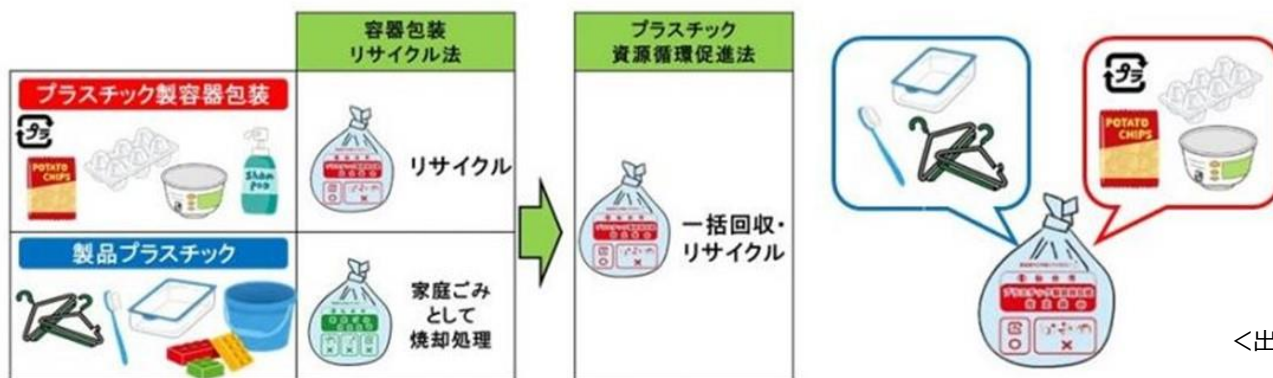
再商品化計画の認定の取得状況（令和5年11月30日 13:59時点）

第1号：仙台市

認定日：令和4年9月30日

連携する再商品化実施者：J&T環境株式会社

再商品化の実施方法（再商品化製品）：材料リサイクル（ペレット、フラフ等）



<出典> 仙台市HPより

第2号：安城市

認定日：令和4年12月19日

連携する再商品化実施者：株式会社富山環境整備

再商品化の実施方法（再商品化製品）：材料リサイクル（ペレット）

第3号：横須賀市

認定日：令和4年12月19日

連携する再商品化実施者：株式会社TBM

再商品化の実施方法（再商品化製品）：材料リサイクル（ペレット）

プラスチック資源循環促進法の施行状況

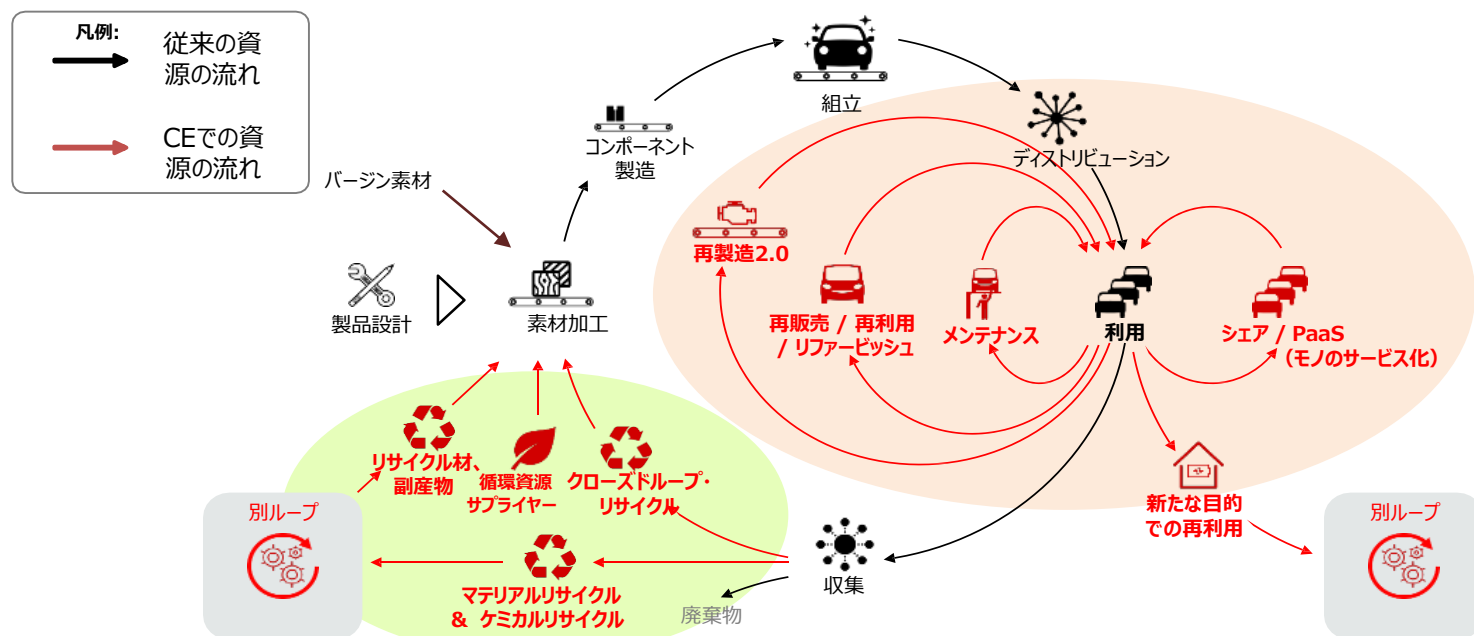
- － 法の概要
- － 市区町村による分別収集・再商品化

成長志向型の資源自律経済戦略

- － 資源自律戦略概要
- － CEに関する産官学のパートナーシップ

循環経済（サーキュラーエコノミー）と成長志向型の資源自律経済

- **線形経済**：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行※の経済
※調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向の経済システム 'take-make-consume-throw away' pattern
- **循環経済**：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る経済
- **成長志向型の資源自律経済**：資源循環経済政策の再構築等により、汎用的な工業用品や消費財も射程に含め、国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図るとともに、国際競争力の獲得を通じて持続的かつ着実な成長を実現する経済。



成長志向型の資源自律経済の確立の意義

(ミッション)

- 国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図ることを通じて力強い成長に繋げる。(=中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築)

(中長期目標)

- 経済的観点：資源・環境制約への対応を新たな付加価値とする資源循環市場を、国内外で今後大幅に拡大
- 社会的観点：炭素中立、経済安全保障の実現、生物多様性の確保、最終処分場の逼迫の緩和等に貢献

経済的目標

＜サーキュラーエコノミーの市場規模（日本政府試算）＞

2020年 50兆円

2030年 80兆円

2050年 120兆円

(参考) 世界全体のサーキュラーエコノミーの市場規模

2030年 4.5兆ドル → 2050年 25兆ドル

(アクセントチャ試算)

※Accenture Strategy 2015

社会的目標

◆ GXへの貢献（CO2削減）

直近の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、廃棄物関係で4.13億トンCO2換算（36%）の削減貢献余地。

◆ 経済安全保障への貢献

資源循環を通じて、資源の海外依存度を低下させることで、自律性（コントロールビリティ）を確保。

◆ 生物多様性への貢献（生態系保全との整合）

大規模な資源採取等による生物多様性の破壊を、資源循環を通じたバージン資源使用抑制によって抑止。

◆ 最終処分場逼迫の緩和への貢献

これまで主に廃棄物の燃焼（サマルリサイクル）を通じて解消してきた最終処分場の逼迫を、資源循環を通じてGXと両立しながら解消。

(残余年数)	1999年	2019年
一般廃棄物	8.5年	→ 21.4年
産業廃棄物	3年	→ 17.4年

成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

資源制約・リスク (経済の自律性)

【資源枯渇、調達リスク増大】

1. 世界のマテリアル需要増大

→ 多くのマテリアルが将来は枯渇

※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、
2050年までの累積需要が埋蔵量を2
倍超

2. 供給が一部の国に集中して いるマテリアルあり

→ 資源国の政策による供給途絶
リスク

※ニッケル、マンガン、コバルト、クロムなど
集中度が特に高いマテリアルあり

※中国によるレアアース輸出制限、インド
ネシア（最大生産国）によるニッケル
輸出禁止

3. 日本は先進国の中でも自給 率が低い

→ 調達リスク増大の懸念

環境制約・リスク

【廃棄物処理の困難性】

4. 廃棄物処理の困難性増大

- ① 廃棄物の越境制限をする国が
増加、国際条約も厳格化の動
き（バーゼル条約）
- ② 一方、日本国内では廃棄物の
最終処分場に制約

【CN実現への対応の必要性】

5. CN実現には原材料産業によ るCO2排出の削減が不可欠

※循環資源（再生材・再生可能資源
（木材・木質資源を含むバイオ由来資
源）等）活用により、物質によるが、2
～9割のCO2排出削減効果

※長期利用やサービス化により更なる削
減が可能

成長機会

【経済活動への影響】

6. 資源自律経済への対応が遅 れると多大な経済損失の可能性

- ① マテリアル輸入の増大、価格高
騰による国富流出、国内物価
上昇のリスク増大
- ② CE性を担保しない製品は世界
市場から排除される可能性
- ③ 静脈産業は大成産業になる
見込み

→ サーキュラーエコノミーの市場が
今後大幅に拡大していく見込み

※日本国内では2020年50兆円から、
2030年80兆円、2050年120兆円
の市場規模を見込む

→ 対応が遅れば、成長機会を
失うだけでなく、廃棄物処理の
海外依存の可能性

成長志向型の資源自律経済の確立のトランスミッション：3つのギア

- 政策措置をパッケージ化して、日本におけるCEの市場化を加速し、成長志向型の資源自律経済の確立を通じて国際競争力の獲得を目指していく。

ギア① 競争環境整備 (規制・ルール)



- 4R政策の深堀り
 - ✓ 循環配慮設計の拡充・実効化
 - ✓ 循環資源供給の拡大：効率的回収の強化
 - ✓ 循環資源需要の拡大：標準化・LCAの実装
 - ✓ 表示の適正化：循環価値の可視化
 - ✓ リコマス市場の整備：製品安全強化 等
- 海外との連携強化
 - ✓ クリティカルミネラルの確保
 - ✓ 規制・ルールの連携（プラスチック汚染対策（UNEP）、CEの国際標準化（ISO）、情報流通プラットフォーム構築 等）

ギア② CEツールキット (政策支援)



- CE投資支援
 - ✓ 研究開発・PoC(概念実証)支援
 - ✓ 設備投資支援（リコマス投資支援を含む）
- DX化支援
 - ✓ トレサビ確保のためのアーキテクチャ構築支援
 - ✓ デジタルシステム構築・導入支援
- 標準化支援
 - ✓ 品質指標の策定支援
- スタートアップ・ベンチャー支援
 - ✓ リスクマネーの呼び込み（CE銘柄）

ギア③ CEパートナーシップ (産官学連携)



- 民：野心的な自主的目標の設定とコミット/進捗管理
- 官：競争環境整備と目標の野心度に応じたCEツールキットの傾斜的配分
- ビジョン・ロードマップ策定
- 協調領域の課題解決
 - ✓ CE情報流通プラットフォーム構築、標準化、広域的地域循環等のプロジェクト組成・ユースケース創出
- CEのブランディング
 - ✓ CEの価値観の普及・浸透、教育、経営方針 等

『サーキュラーエコノミー実現』のための今後の取組（3本柱）

1 産官学連携（CEパートナーシップ）

【今後の取組】個者の取組に終始すれば、経済合理性を確保できないことから、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの活動を加速化

- 市区町村・都道府県と企業・大学等との連携モデル構築・横展開
- トッパンナー企業による定量目標の宣言 ○CEに関する情報流通プラットフォーム構築 等

【地方創生への貢献】各地方において、資源を循環させるための具体的な投資案件を創出

2 投資支援（CEツールキット）

【今後の取組】サーキュラーエコノミーの拡大で再生材の国内供給量の不足が見込まれていることから、研究開発から実証・実装までを面的に支援（分野別投資戦略を策定し、GX先行投資支援策等を活用）

- 地域循環プロジェクトの構想・実証支援 ○研究開発・設備投資への支援 ○資源循環促進に係るDX化支援 等

【地方創生への貢献】パートナーシップで誘発された各地方の研究開発投資や設備投資を下支え

3 「廃棄物」を「資源」に転換するための制度整備（ルールの見直し）

【今後の取組】サーキュラーエコノミーの実現のためには動静脈連携が不可欠であり、再生材の供給量を増やすために静脈側で効率的な回収を強化するとともに、動脈側で再生材をより多く活用することに繋がる制度整備を実施（資源有効利用促進法（3R法）改正を検討）

- 循環配慮設計の拡充・実効化 ○地域循環のための効率的回収強化（広域化）
- 循環度の測定・表示や情報開示（再生材をより多く活用する前提） 等

【地方創生への貢献】動静脈産業が地域資源を得るための活動を強化することで、地域での循環産業の雇用を創出

（参考）岸田総理の富山出張【サーキュラーエコノミー関連】

令和5年8月10日（木）

ハリタ金属株式会社の現場視察

⇒（１）アルミ水平リサイクル【新幹線 to 新幹線】、（２）家電リサイクル【前処理】、（３）自動車リサイクル【選別残渣の再資源化】等を視察。



岸田文雄 内閣総理大臣（2023/8/10発言）

「循環経済、いわゆる「サーキュラーエコノミー」について、新幹線で使われるアルミを、高品質な部材にリサイクルして、再び新幹線に活用する先進的な取組や、若手女性社員が活躍する現場を視察いたしました。高い技術を活かした「地域に密着した資源循環の取組」は、まさに我が国が強みを持つ分野であり、地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミーの視点は重要であると感じました。本日の現場視察を踏まえて、資源循環を地方活性化の起爆剤とすべく、関係者を官邸に招いて、サーキュラーエコノミーに関する車座対話を今後実施したいと思います。また、9月には、経産省と環境省を中心に、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を立ち上げ、地方を中心とした取組を加速させていきます。



(参考) サーキュラーエコノミーに関する車座対話

令和5年10月11日(水)

サステナブルファッション、地域の資源循環、建築分野の資源循環、エシカル、価値循環、自治体における資源循環、資源循環産業について、意見交換



岸田文雄 内閣総理大臣 (2023/10/11発言)

皆様方のお話も参考にさせていただきながら、政府としては出来るところから、産官学の取組等を実行していかなければならないと思っています。今月、政府としては総合的な経済対策を準備しようと努力をしていますが、その中にあるにもサーキュラーエコノミーに向けた産官学の取組ですぐに実行できることを盛り込ませていただきたいと思います。経産省と環境省が連携して、サーキュラーエコノミーの観点から9月に立ち上げた産官学の連携の枠組みの中で、生まれてきたプロジェクトを動かしていきたいと思います。それに加えて、来年の夏に循環型社会形成推進基本計画を見直すことを考えていますが、その中で地方創生の観点も踏まえたサーキュラーエコノミー政策を中長期的に重要な柱として位置づけていきたいと思います。経済対策でたちまちやるということは動かしていきたいと考えていますが、中長期的にも政府としてこういった視点を大事にしていきたいと考えています。



プラスチック資源循環促進法の施行状況

- － 法の概要
- － 市区町村による分別収集・再商品化

成長志向型の資源自律経済戦略

- － 資源自律戦略概要
- － CEに関する産官学のパートナーシップ

『サーキュラーエコノミー実現』のための今後の取組（3本柱）

1 産官学連携（CEパートナーシップ）

【今後の取組】個者の取組に終始すれば、経済合理性を確保できないことから、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの活動を加速化

- 市区町村・都道府県と企業・大学等との連携モデル構築・横展開
- トッランナー企業による定量目標の宣言 ○CEに関する情報流通プラットフォーム構築 等

【地方創生への貢献】各地方において、資源を循環させるための具体的な投資案件を創出

2 投資支援（CEツールキット）

【今後の取組】サーキュラーエコノミーの拡大で再生材の国内供給量の不足が見込まれていることから、研究開発から実証・実装までを面的に支援（分野別投資戦略を策定し、GX先行投資支援策等を活用）

- 地域循環プロジェクトの構想・実証支援 ○研究開発・設備投資への支援 ○資源循環促進に係るDX化支援 等

【地方創生への貢献】パートナーシップで誘発された各地方の研究開発投資や設備投資を下支え

3 「廃棄物」を「資源」に転換するための制度整備（ルールの見直し）

【今後の取組】サーキュラーエコノミーの実現のためには動静脈連携が不可欠であり、再生材の供給量を増やすために静脈側で効率的な回収を強化するとともに、動脈側で再生材をより多く活用することに繋がる制度整備を実施（資源有効利用促進法（3R法）改正を検討）

- 循環配慮設計の拡充・実効化 ○地域循環のための効率的回収強化（広域化）
- 循環度の測定・表示や情報開示（再生材をより多く活用する前提） 等

【地方創生への貢献】動静脈産業が地域資源を得るための活動を強化することで、地域での循環産業の雇用を創出



ホーム ▶ ニュースリリース ▶ ニュースリリースアーカイブ ▶ 2023年度9月一覧 ▶ サークュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの会員募集を開始します



サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの会員募集を開始します

2023年9月12日

▶ エネルギー・環境

経済産業省では、2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現のため、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップに参画する会員の募集を開始します。

1. 背景

近年、廃棄物問題や気候変動問題等の環境制約に加え、世界的な資源需要と地政学的なリスクの高まりといった資源制約の観点から、資源の効率的・循環的な利用と付加価値の最大化を図る、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が喫緊の課題となってきました。

そのため、経済産業省では、2020年5月に策定した「循環経済ビジョン2020」を踏まえ、資源循環経済政策の再構築等を通じた国内の資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場獲得を目指し、総合的な政策パッケージである「成長志向型の資源自律経済戦略」を本年3月31日に策定しました。

サーキュラーエコノミーを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保することは難しく、関係主体の連携による協調領域の拡張が必須となることから、同戦略の実現に向けた具体的なアクションの一つとして、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を立ち上げます。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230912002/20230912002.html>

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの概要

● パートナーシップの目的と検討事項

パートナーシップ の目的

■サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

ビジョン・ロードマップ

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指します。
また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指します。

情報流通PF

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指します。

地域循環モデル

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指します。

その他

標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指します。

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップについて

総会

組織運営方針の決定、各WGの検討状況の進捗確認、今後検討が必要な個別テーマの選定、全体スケジュールの整理を実施。（民間委員、関係省庁、地方自治体関係者）

※2023年度は、総会の下に3つのWGを設置予定。総会及び各WGの事務局は環境省の協力を得て経済産業省が担う。

※関係省庁との連携強化のため、関係省庁連絡会議の設置を検討（環境省、国交省、農水省、消費者庁 等）

ビジョン・ロードマップ検討WG【日本全体】

ビジョン・ロードマップ検討SWG【製品・素材ごと】

- ・ 製品：自動車、バッテリー、家電、建築物、衣類 など
- ・ 素材：鉄、アルミ、銅、プラスチック など

→ サークュラーエコノミー(CE)の取組の予見性を確保するため、CEに関する具体的な目標設定を含むビジョン・ロードマップを検討。

CE情報流通プラットフォーム構築WG

※2025年の立ち上げを目指す

→ CEの取組を最適化・効率化するため、循環に必要な製品・素材の情報（LCAによるCFP、再生材利用率 等）や循環実態を可視化する「CE情報流通プラットフォーム」を検討。

地域循環モデル構築WG

→ CEの社会実装を図るため、自治体をコアにした地域循環モデルを検討。（地方活性化にも貢献）

【地域】CE地域循環モデルの創出（CE都市モデル調査）

- 自治体におけるサーキュラーエコノミー（CE）の取組を加速するため、モデルケースとなるようなCE地域循環モデルの創出を念頭に、対象自治体※を選定し、循環経済産業の拠点創出、広域ネットワークの構築等の実現可能性調査を実施。

※令和4年度対象自治体：広島県、和歌山県、蒲都市（愛知県）、薩摩川内市（鹿児島県）

- 当該地域の経済圏（当該自治体及び周辺の地域も含む）の産業構造及び廃棄物も含む資源の循環フローの現状について、有識者、事業者及び自治体の担当者等へのヒアリング及び文献調査等にて把握したうえで、当該地域の経済圏の特徴に応じた循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築の可能性を調査。
- 実現可能性調査結果は、対象自治体と連携の上、自治体の総合計画等への盛り込むことを念頭に整理するとともに、CEの実現に向けた中長期的なビジョン案及びその実現に向けたロードマップ案を策定。

広島県



2050 輝く GREEN SEA
瀬戸内ひろしま宣言

和歌山県



和歌山県
Wakayama Prefecture

蒲都市



つながる 交わる 広がる サーキュラーシティ蒲都

自然が豊かになり、海や山が元気になる。
暮らしが豊かになり、街が元気になる。
サーキュラーエコノミーで、人と人、人と街がつながり、
人や企業、教育・健康・福祉などの産業が交わる。
地域へ、そして日本、世界へ。
このまちから、サーキュラーエコノミーが広がる。
経済と、社会と、環境と、全部一緒に進めることで、
ミライが笑顔になるサーキュラーシティへ。

ここは人とモノと企業が暮らすサーキュラーのまんなかとなる。
人々のウェルビーイングを叶え、得れる街に。
世界が暮らすサーキュラーシティへの挑戦がはじまる。

薩摩川内市



サーキュラーパーク九州
川内火力発電所の跡地に再資源化のための
研究や工場などの拠点を整備

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ 参画要件

- 「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ参画にあたり求められる取組」を実施すること

【企業・業界団体向け】

- ・ 本パートナーシップへの参画から原則 1 年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・ サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組についてホームページ等で公表。
- ・ サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、原則 1 年ごとにフォローアップを行い、事務局へ提出。

【自治体向け】

- ・ 本パートナーシップへの参画から原則 1 年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・ 当該自治体の環境基本計画等の次期の改定の際にサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を盛り込み、公表。
- ・ サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、定期的（※任意で設定）にフォローアップを行い、事務局へ提出。

【大学、研究機関、関係機関・関係団体向け】

- ・ 本パートナーシップへの参画から原則 1 年以内に、サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトを実施し、又はサーキュラーエコノミーに関するプロジェクトに参加し、当該プロジェクトを通じた取組を継続的に実施。
- ・ サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトの成果について、定期的（※任意に設定）に情報開示を行うとともに、事務局へ提出。

産官学のパートナーシップのご応募はこちらから



NEW!
最新情報

再商品化計画の認定の取得状況（令和5年11月30日 14:00時点）

第1号：宮城県 仙台市

第2号：愛知県 安城市

第3号：神奈川県 横須賀市

↓認定日：令和5年11月30日

第4号：富山県 高岡市

第5号：富山地区広域圏事務組合(富山県)

第6号：京都府 亀岡市

第7号：砺波広域圏事務組合(富山県)

連携する再商品化実施者：株式会社富山環境整備

再商品化の実施方法（再商品化製品）：材料リサイクル（ペレット）

第8号：岐阜県 輪之内町

連携する再商品化実施者：株式会社岐阜リサイクルセンター

再商品化の実施方法（再商品化製品）：材料リサイクル（減容品）

プラスチック資源循環特設ホームページ



QRコード



URL <https://plastic-circulation.env.go.jp/>

※ ホームページのコンテンツは順次充実させていく予定

※ パンフレット <https://plastic-circulation.env.go.jp/wp-content/themes/plastic/assets/pdf/pamphlet.pdf>

ご清聴ありがとうございました